

# 鳥取県米国高関税政策対応サプライチェーン再構築等緊急対策補助金

米国の高関税政策の影響によって、サプライチェーンやマーケットの見直し等の対応が必要となった県内中小企業者の皆様の外需獲得に向けた取り組みをご支援いたします。

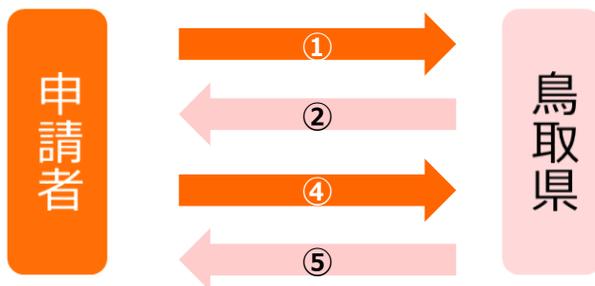
## ■ 補助金の概要

補助対象者	現に米国との直接取引又は第三国を経由した間取引を行っている以下の事業者 ・ 県内に本店、本社又は主要な事業所を有する県内中小企業者等 ・ 県内に主たる事業所を有する農業団体等
補助対象事業	米国の高関税政策へ対応し、強靱な外需獲得体制の整備をすすめるため、サプライチェーンやマーケットの構造転換に緊急的に取り組む任意の事業 例えば… ◎ 中国から東南アジア地域、日本への生産拠点の移転 ◎ 米国向け製品を欧州・東南アジア市場向けに改良&輸出 ◎ 海外メーカーからの製造委託に向けた取り組み ◎ 海外展示会へ出展し、新規顧客への販路開拓を行う etc...
補助対象経費	・ 海外展開マーケティング費用 ・ 専門家謝金、旅費交通費 ・ 商談会・展示会出展費（オンライン含む） ・ 各種認証取得費 ・ 現地販路開拓委託費 ・ 通訳・翻訳費 等
補助率・補助上限額	補助率：1/2 <b>補助上限額：150万円</b> ※予算がなくなり次第終了となります。
補助対象期間	交付決定日～令和8年2月20日まで

## ■ 補助金交付申請手続きの流れについて

- ① 補助事業計画書、収支予算書の提出
- ② 補助金交付決定通知
- ③ 事業開始
- ④ 実績報告書、収支決算書の提出
- ⑤ 補助金の交付

※各申請様式については、鳥取県HPからダウンロードできます。



### お問い合わせ先

鳥取県商工労働部通商物流課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 番地

電話番号：0857-26-7661 ファクシミリ：0857-26-8117

E-mail：tsushou-butstryu@pref.tottori.lg.jp webサイトはこちら→→

